

令和7年4月3日

保護者様

川崎市立上作延学校
校長 栃木 彰子

かわさきホリデー&スタディについて

日頃よりお世話になっております。

本市では平成30年度から実施していました「かわさき家庭と地域の日」を令和7年度から以下のとおりリニューアルし、新たに「かわさきホリデー&スタディ（通称「ホリスタ」）」として実施いたします。つきましては、内容等について御確認いただき、取得する際の申請等に御協力をお願いいたします。

1 かわさきホリデー&スタディの概要

(1) 設定日

令和6年度まで 10月のスポーツの日を含む3連休後の火曜日に設定 ※（高等学校は各校で設定）

令和7年度から 従前の設定日（以下「固定利用日」という。）に加え、保護者等の休暇に合わせて柔軟に休暇を取得できる日（以下「任意利用日」という。）を1日追加（「出席停止・忌引き等」とし欠席にはなりません。）

※年1日となります。年度始めや運動会等の学校ごとに指定する日（以下「除外日」という。）は取得できません。

2 利用者（保護者等）の申請方法

(1) 固定利用日 申請不要（学校休業日となります）

(2) 任意利用日 事前（1週間前まで）に申請が必要です。

申請方法…ミマモルメで「ホリスタ」を選択し、備考欄にホリスタ利用日と活動内容を入力

3 利用開始日・除外日

(1) 利用開始日 令和7年4月7日

(2) 本校が指定する除外日は以下のとおりです。

始業式、運動会、学習発表会、卒業式等

【参考】令和7年度 始業式（4/7）、運動会（5/27）、卒業式（3/17）

※詳細は学校だより、学年だより等でお知らせいたします。

4 その他

任意利用日の翌日の持ち物については、特に指定がない場合、時間割通り用意してください。

かわさきホリデー&スタディの詳細については、以下のホームページを合わせてご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000174918.html>